

簡易な所得見込額の申立書 【家計急変者】

ひとり親世帯以外用

- 「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書」と一緒にご提出ください。
- 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。

① 下記にチェック (☑) してください。

食費等の物価高騰の影響により、収入が減少しました。

→ 【要件1】①にチェックが入っていること。チェックが入っていないと申請は出来ません。

※申請者（④-1、④-2で所得が高い方）が食費等の物価高騰の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。

②-1 世帯の人数（本人+同居の親族等のうち、前年の収入が103万円以下の方）にチェックしてください。

チェック欄	世帯の人数	非課税相当所得限度額（年収）
	2人（父または母と子1人など）	1,010,000円 申請者が障害者・未成年者・寡婦・ひとり親の場合は1,350,000円
	3人（父母と子1人、父または母と子2人など）	1,360,000円
	4人（父母と子2人、父または母と子3人など）	1,710,000円
	5人（父母と子3人、父または母と子4人など）	2,060,000円
	6人（父母と子4人、父または母と子5人など）	2,410,000円

(注) 世帯人数は、以下の合計人数です。※申請日時点の世帯人数となります。

- ・申請者本人
- ・同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）
- ・扶養親族（16歳未満の者も含む）

③-1 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和__年__月												注意事項	
収入	給与収入【A】											円	<ul style="list-style-type: none"> ・給与収入がある場合にご記入ください。 ・給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。 ・事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ・帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。 ・公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ・年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。 ・青枠の収入額の合計額をご記入ください。
	事業収入又は不動産収入【B】											円	
	年金収入【C】											円	
収入合計額【A+B+C】												円	

- ・収入とは、社会保険料等控除前の総支給額となります。口座振込金額（手取り額）ではありません。
- ・複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
- ・上記以外の収入については記載不要です。

↓ ×12

④-1 申請者の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（申請者）												円
--------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

③-2 配偶者等の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

令和__年__月（基本的に②申請者と同じ「年月」としてください）												注意事項	
収入	給与収入【A】											円	<ul style="list-style-type: none"> ・給与収入がある場合にご記入ください。 ・給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。 ・事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ・帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。 ・公的年金収入(非課税除く)がある場合にご記入ください。 ・年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。 ・青枠の収入額の合計額をご記入ください。
	事業収入又は不動産収入【B】											円	
	年金収入【C】											円	
収入合計額【A+B+C】												円	

- ・収入とは、社会保険料等控除前の総支給額となります。口座振込金額（手取り額）ではありません。
- ・複数の職に就いている方は、全ての収入について記入してください。
- ・上記以外の収入については記載不要です。

↓ ×12

④-2 配偶者等の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額（配偶者等）												円
---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(次ページに続きます)

⑤【要件2】に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、要件2を確認してください。

(1) 申請者及び配偶者等それぞれの④の年間収入見込額をご記入ください。

収入	(申請者)											円	
	④-1 年間収入見込額												
	(配偶者等)											円	
	④-2 年間収入見込額												

(2) (1) 年間収入見込額のうち、給与収入にかかる給与所得控除の見込額 (12か月分) をご記入ください。

控除	(申請者)											円	
	給与所得控除額												
	(配偶者等)											円	
	給与所得控除額												

給与所得控除
右の算定式より控除額を計算の上、ご記入ください。

給与収入見込額【A】×12		給与所得控除額
65万円超162.5万円以下	→	55万円
162.5万円超180万円以下	→	給与収入分×40%－10万円
180万円超360万円以下	→	給与収入分×30%＋8万円
360万円超660万円以下	→	給与収入分×20%＋44万円

(3) (1) 年間収入見込額のうち、事業収入、不動産収入にかかる必要経費の見込額 (12か月分) をご記入ください。

控除	(申請者)											円	
	事業収入等の経費												
	(配偶者等)											円	
	事業収入等の経費												

事業収入等の経費

- ①事業収入又は不動産収入を記入した方は、当該収入のために要した経費の12か月相当額をご記入ください。
- ②帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

(4) (1) 年間収入見込額のうち、公的年金等収入にかかる公的年金等控除の見込額 (12か月分) をご記入ください。

控除	(申請者)											円	
	公的年金等控除												
	(配偶者等)											円	
	公的年金等控除												

公的年金等控除
右の算定式より控除額を計算の上、ご記入ください。

(65歳未満の方)		公的年金等収入分	→	控除額
		: 60万円以下	→	公的年金等収入分の全額
		: 60万円超130万円未満	→	60万円
		: 130万円以上410万円未満	→	公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
		: 410万円以上770万円未満	→	公的年金等収入分×0.15＋68万5千円
(65歳以上の方)		公的年金等収入分	→	控除額
		: 110万円以下	→	公的年金等収入分の全額
		: 110万円超330万円未満	→	110万円
		: 330万円以上410万円未満	→	公的年金等収入分×0.25＋27万5千円
		: 410万円以上770万円未満	→	公的年金等収入分×0.15＋68万5千円

(5) 年間所得見込額を計算の上、ご記入ください。(5) = (1) - ((2) + (3) + (4))

所得見込	(申請者)											円	
	年間所得見込額												
	(配偶者等)											円	
	年間所得見込額												

(6) 申請者の方が配偶者等より(5)の金額が高いことを確認し、②-1の所得限度額をご記入ください。

非課税相当額	(申請者)											円
	非課税所得限度額											

- ・「申請者」と「配偶者等」の(5)年間所得見込額を比べ、申請者の方が高いことを確認してください。また、申請者について非課税相当所得限度額を記入してください。
- ・限度額は②-1の表から、申請時点の申請者についての「世帯の人数」にあてはまる金額を記入してください。

→【要件2】申請者(所得が高い方)の(5)年間所得見込額が(6)非課税所得限度額以下であること。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れて頂き、日付、氏名をご記入ください。)

- 【所得要件】に該当します。 収入額が分かる書類(給与明細書や年金額改定通知書等)を提出しています。(注)収入が0円の場合は、別途、自身の収入の状況等の詳細について記載した申立書の提出を求める場合があります。
- 控除額が分かる書類(帳簿等)を提出しています。(前ページの【B】欄に記入した場合のみ)
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の所得見込額が非課税相当所得限度額を上回ることが明らかであるものではありません。
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、千葉市が必要な住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 署名) 申請者氏名 _____

(記入日)

配偶者等氏名 _____

※各項目のチェック及び申請者、配偶者等の氏名は必ずご自身でご記入ください。